



生ごみの水切り運動を
実践しよう

家庭での水切り運動に
ご協力をお願いします！

ごみにしない！ 3R推進コーナー

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎782-0339

家庭から出る生ごみには水分が多く含まれています。

水分が多いごみは燃やすときに余分なエネルギーを必要とし、その分の経費も多くかかります。水切りによるメリットがあるので、家庭での水切り運動にご協力ください。



メリット

- ・生ごみの腐敗を遅らせ、嫌なにおいの発生を抑えられる
- ・ごみが軽くなり、ごみ捨てが楽になる
- ・ごみステーションでの汚水による汚れを防げる

<水切り方法>

三角コーナーや水切りネットを使いましょう。



ポイント

- ・玉ねぎの皮などは、三角コーナーなどに入れず、できるだけ別にして、濡らさずに捨てる水切りがしやすくなります
- ・ペットボトルやDVDの穴に水切りネットを通して水を絞るとさらに効果的です



地域の連携(知恵)でサルに勝つ！

有害鳥獣(サル)被害防止対策事業を実施

【申込み・問合せ】 農林課 農業振興係 ☎773-6663

毎年多発しているサルによる農作物被害を防止するために、令和元年度までに50行政区が本事業を活用し、サルの追い払い組織を立ち上げて、被害を減らすことができました。

「地域の農作物は地域で守る」体制を構築することが、最も効果的な被害防止対策です。「正しい被害防止の知識をみんなで共有」「サルが出没したら大勢で花火を打ち、追い払いをする」「サルが隠れないように年に数回草刈りをする」「サルを呼び寄せる一番の原因である野菜くずや柿などを放置せず、畑の未収穫物を残さない」など、無理のない範囲の対策を地域全体で協力して行うことが重要です。

本事業を活用し、追い払い組織を立ち上げ、被害防止に向けて動き出しませんか？

農林課では、追い払い組織に情報提供や研修会の開催など、さまざまな支援を行います。

事業の概要

事業主体 行政区内にサルの追い払い組織を設置し、サル被害防止活動を行う行政区

※平成29年から本事業を活用した組織は、3年間の補助対象期間が終了したため、申請できません

補助要件 サル被害防止活動を年間50日以上行うこと

補助対象期間 補助金申請初年度から3年間
(3年で追い払い体制の基礎をつくる)

補助金額 毎年度5万円(概算払い可)

